

## 女子美術大学短期大学部

### 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学的な基本方針

令和4年2月10日 学長決定

女子美術大学短期大学部は、理念・目的を実現するために、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針（以下、「3つの方針」という。）の策定のための全学的な基本方針を以下の通り定める。

#### 1 策定の単位

3つの方針は、原則として授与する学位ごとに策定する。ただし、他の単位で策定することを妨げない。

#### 2 策定の手続

3つの方針は、短期大学部運営委員会、教学運営会議、短期大学部教授会の議を経て、学長が決定する。

#### 3 策定上の留意点

- ・建学の精神、教育理念、教育目的、教育目標（以下、「建学の精神等」という。）との整合性や3つの方針間の一貫性を維持する。
- ・学外への公表を前提とすることから、平易で簡潔な文言の使用を心掛ける。
- ・教育の質の向上に向け、必要に応じた見直しを行う。

#### 4 策定後の活用

- ・3つの方針に基づき教育活動を展開するとともに、教育活動の有効性の検証とその検証結果を踏まえた改善・向上を恒常的・継続的に行う。
- ・3つの方針が当方針に沿って策定され、また3つの方針に基づく教育活動、その検証及び改善・向上の一連のプロセスが適切に展開するよう、必要な運営等を行う。
- ・教育活動の有効性を検証し必要な改善・向上を図るために、内部質保証のための全学的な方針及び手続に基づき、学科・コース、その他の組織は、建学の精神等並びに3つの方針及びその他の方針に照らしながら、定期的に自己点検・評価を行う。